岸和田市学校給食申込書（児童・生徒）

１

（令和6年2月～）

（申込日）　　年　　月　　日

岸和田市長　宛

　私（学校給食費負担者）は、下記に記載の〈注意事項〉〈承諾事項〉を確認のうえ学校給食の提供を申し込みます。併せて学校給食費については、岸和田市が指定する期日までに遅滞なくお支払いします。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 学校給食費負担者（保護者） | フリガナ |  | 学校給食の提供を受ける者から見た続柄 |  |
| 氏　名 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 住　所 | 〒 |
|  |
| 連絡先（電話番号） | ※携帯電話等日中に連絡の取れる連絡先　　 　　 －　　　　　　　　　　　　－ |
| 学校給食の提供を受ける者（児童・生徒） | 学校名 | 岸和田市立 |  | 小学校　　・　　中学校 |
| （どちらかに☑を付けてください） | □　新小学１年生 | □　　　年　　　　　組　　　　　番 |
| フリガナ |  |
| 氏　名 |  |
| 生年月日 | 　　　　　　　　　　　年　　　　　　月　　　　　　　日生 |
| 喫食開始日（給食を食べ始める日） | □　１学期給食開始日から　□　（　２　　・　　３　　）学期給食開始日から□　　　　　　　年　　　　　月　　　　　　日から□調整中（　　　　年　　　　　月　　　　　　日　頃から）※調整中の場合、学校から喫食届にてご報告ください |
| 確認事項（口座振替） | 学校給食費の口座振替（自動払込）手続きについて　* 手続きしました。（金融機関へ口座振替依頼書を提出済み）

□　手続きしていません。（すみやかに手続きします。） |

**〈注意事項〉**

１　この申込書は、学校給食の提供を受ける者１名につき１通ずつご記入ください。

２　児童・生徒（学校給食の提供を受ける者）への学校給食の提供期間は、特に申し出がない限り、小学校の入学から中学校の卒業（又は市外への転校）までとします。

３　１週間以上の欠席、転出、その他疾患等により、給食を停止（再開）する場合は、平日４日前までに届け出が必要です。（食物アレルギーにより給食を停止（再開）する場合は、別途アレルギー対応に関する申請手続きが必要です。）

４　学校給食費の滞納が続き、支払いの意思が見られないときは、法的措置を講じることがあります。

**〈承諾事項〉**

１　学校給食費の納付については、口座振替（自動払込）により納付することを了承します。

（指定金融機関で口座振替（自動払込）の手続きを行います。）

２　この申込書をもって、学校給食の提供を受けるため岸和田市及び岸和田市教育委員会が有する個人情報（学齢簿情報、就学援助情報及び生活保護情報等）を学校給食課に提供することに同意します。

３　学校給食費に滞納が生じた場合、学校給食課が債権の回収に必要な範囲内において、学校給食費負担者の個人情報を調査・取得し、関係する組織間で共有することを了承します。